

～ アイスホッケー活動の再開に向けて ～

新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

長野県アイスホッケー連盟

1 はじめに

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に伴い、全てのスポーツ活動が自粛を余儀なくされています。チームスポーツであり、身体接触が避けられないアイスホッケー競技は、仮に一人の選手やスタッフが、コロナウイルスに感染していた場合、関係者全員が濃厚接触者となり、隔離と検査が必要になってしまう可能性があります。

長野県では、5月14日に緊急事態宣言が解除、6月19日からは県境を越える移動自粛も緩和され、リンクも徐々に再開されました。

しかしながら、すぐ元のようにアイスホッケーを再開できるわけではありません。早く元どおりに制限なくアイスホッケーを楽しめるようにするためには、活動再開時に細心の注意を払い、選手やその家族、関係者、ひいては地域社会の感染拡大につながらないように対策を講じることが最も重要です。

この度、当連盟では、アイスホッケー活動再開のためのガイドラインを作成しましたので、参考にさせていただければ幸いです。

2 ガイドラインの運用方針

このガイドラインは、安全に活動を再開するために参照すべき留意点等をまとめたものであり、拘束力のあるものではありません。各チーム（ジュニア、中学校、高校、大学、社会人）においては、市町村の方針や施設の感染防止対策を遵守しながら、選手やスタッフなどの安全を最優先として、活動の開始時期や練習内容、事業実施の可否について判断してください。

3 活動の再開

新型コロナウイルスは、症状のない方からも感染する可能性があります。感染しないために、換気の悪い密閉空間、多くの人が密集している密集場所、近い距離での会話や発声が行われる密接場面、いわゆる3つの「密」を回避するとともに、身体的距離の確保やマスクの着用、手指衛生などの基本的な感染対策を継続し、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を積極的に取り入れてください。

指導者や現場スタッフは、アイスホッケーの再開の前に感染予防対策を立てる必要があります。再開に当たっては、以下に示す感染防止策を講じたうえで進めてください。ジュニアチームや中学校、高校のチームでは、感染予防対策を父母らと情報共有することも重要です。また、県内での感染発生数も地域差があり、各地域における流行状況も異なると考えられます。各市町村や教育委員会、スポーツ協会などの方針を遵守し、無理な計画をたてないようにしましょう。

4 ガイドラインの内容

このガイドラインでは、予防対策を ①「事前準備」、②「一般的な注意点」、③「アイスリンクでの注意点」の3つに分けて説明します。

(1) 事前準備

ア 家庭での健康チェック

* 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）や同居家族や身近な知人に感染症が疑われている方がいる場合は、練習参加を見合わせる。

* 日頃からのチェックに加え、練習開始前にも現場で体温測定や手洗いをを行う。

イ 練習記録簿の作成（練習参加メンバー等を記録する。）

* チームに感染者がでた場合、感染経路の追跡等が必要となるため、可能なラセット練習のメンバーは固定する。

ウ 厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を利用する。

エ 手洗い場の確保

* 石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意。手洗いを 30 秒以上行うよう掲示、もしくは周知する。

オ チームでの手指消毒剤の準備

* トレーニング前後に器具（複数の関係者が触れると考えられるドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）を消毒する。

カ チームでの体温計やマスクの準備

* 体温計は非接触タイプが望ましい。状況によっては、マスクがなければ練習参加させないこともありうる。

(2) 一般的な注意点

ア 人と人の距離を空ける。（1～2m）

* 選手やスタッフのみならず、保護者も離れた場所で、お互いに距離（2m以上）をとり、常にマスクを着用し大声での声援や会話は控える。

* WHO の定義では、「1m 以内に 15 分以上接触した場合」は濃厚接触者とみなされる。

イ 車の相乗りをしない。

* やむを得ない場合はお互いにマスク着用し、会話を控える。

* 特にジュニアでは、上記危険性を理解した上で父母に同意を得ること。

ウ 手洗いをしっかり行う。

エ 咳エチケットとマスク着用を厳守

* 運動時のマスク着用は現場で判断する。着用することで十分な呼吸ができないことや熱中症などには留意する。

オ 握手をしない、抱きつかない、密集しない。

(3) アイスリンクでの注意点

- ア 施設の感染防止対策を尊重し遵守する。
- イ 選手とスタッフが会場に到着した時点で、実施可能な検査による体調チェックを行う。
- ウ 選手はスケートを除き完全に防具を装着した状態でリンクに到着する。
- エ 各練習終了後に、ヘルメット、スティック及びスケートを消毒する。
- オ 各練習終了後に、衣類を洗淨する。
- カ フルフェイスバイザーを装着することが望ましい（つばが飛散しづらい）。
- キ 練習中もソーシャルディスタンスを確保する。
- ク コンタクトプレーは、当面の間禁止する。
- ケ 氷上で集合する回数を減らす。
- コ ベンチに座る場合、距離を空ける。
- サ ベンチの入り口は一方通行にして、選手が交差しないようにする。

5 段階的活動再開

アイスホッケーを再開した当初は、少人数のグループ練習や、厳格な衛生管理が必要となります。また、万が一感染が判明した場合に備え、追跡調査がきちんとできるような体制を準備することも必要です。

濃厚接触のリスクが高いアイスホッケーでは、慎重に社会の感染危険度に合わせ、段階的にアイスホッケーを再開する必要があります。初めは、安全を第一に考え、制約を厳しく。アイスホッケーを取り巻く環境はこれまでとかなり異なるものとなります。こんなのはアイスホッケーではないと嘆く選手も少なくないかもしれません。しかし、アイスホッケーに関わるひとりひとりに、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ責任があるのです。

参考資料の「活動再開ロードマップ」は、拘束力のあるものではありませんが、これを参考にして各地域の実情にあったロードマップを作成し、実行してください。

また、その適用にあたっては、政府及び各自治体や日本アイスホッケー連盟の発信する情報を常に参考にして適宜修正するようにしてください。

令和2年7月7日

長野県アイスホッケー連盟医事委員会

《出典》 「2020 IIHF 安全にアイスホッケー活動に戻るためのロードマップ」(国際アイスホッケー連盟/2020年5月13日)、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策としてのアイスホッケー活動再開ガイドライン」(公益財団法人日本アイスホッケー連盟/2020年6月8日)、「アイスホッケー活動再開に向けた北海道ローカルルール(第2版)」(一般社団法人北海道アイスホッケー連盟/2020年6月13日)、「新型コロナウイルス感染症対策としての活動再開ガイドライン」(独立行政法人日本スポーツ振興センター/2020年5月20日)

